

## 様式11-1

事業報告書  
(自 令和 5年 1月 1日 至 令和 5年 12月 31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 赤木皮膚科クリニック
- ①  財團  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県姫路市白浜町寺家一丁目 183 番地
- (3) 設立認可年月日 平成 24年 3月 21日
- (4) 設立登記年月日 平成 24年 4月 5日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	赤木 龍也	当該医療法人の開設する診療所の管理者
理事	赤木 満世	
同	赤木 俱美	
監事	柴原 勝志	

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	赤木皮膚科 クリニック	2814020851	兵庫県姫路市寺家 一丁目 183 番地	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 2月 15日	会議名 社員総会	議決又は同意事項 令和4年度決算の決定
令和5年 11月 24日	社員総会	令和6年度収支予算の決定 借入金額の最高限度の決定

## 様式 2

法人名 医療法人社団 赤木皮膚科クリニック

所在地 兵庫県姫路市白浜町寺家1丁目183番地

※医療法人整理番号 011736

財 産 目 錄  
(令和 5年12月31日現在)

1. 資 産 領	107,100 千円
2. 負 債 領	10,322 千円
3. 純 資 産 領	96,777 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	100,023
B 固定資産	7,077
C 資産合計 (A+B)	107,100
D 負債合計	10,322
E 純資産 (C-D)	96,777

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借) )
建 物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借) )

## 様式3-2

法人名 医療法人社団 赤木皮膚科クリニック

所在地 兵庫県姫路市白浜町寺家1丁目183番地

※医療法人整理番号 011736

## 貸 借 対 照 表

(令和5年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	100,023	I 流動負債	3,198
II 固定資産	7,077	II 固定負債	7,123
1 有形固定資産	1,283	負債合計	10,322
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	5,793	科 目	金 額
		I 基 金	0
		II 積 立 金	96,777
		(うち代替基金)	(10,000)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	96,777
資産合計	107,100	負債・純資産合計	107,100

## 様式 4-2

法人名 医療法人社団 赤木皮膚科クリニック  
 所在地 兵庫県姫路市白浜町寺家1丁目183番地

※医療法人整理番号 01736

損 益 計 算 書  
 (自 令和 5年 1月 1日 至 令和 5年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	67,939
2 事 業 費 用	61,659
本來業務事業利益	6,280
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	6,280
II 事 業 外 収 益	903
III 事 業 外 費 用	52
經 常 利 益	7,130
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
稅 引 前 当 期 純 利 益	7,130
法 人 稅 等	1,046
當 期 純 利 益	6,084

## 様式 5

法人名 医療法人社団 赤木皮膚科クリニック  
 所在地 兵庫県姫路市白浜町寺家1丁目183番地

※医療法人整理番号 〇一〇三六

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

## (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人社団 赤木皮膚科クリニック  
理事長 赤木 龍也 様

私は、医療法人社団 赤木皮膚科クリニックの令和<sup>4</sup>会計年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 3月 22日  
医療法人社団 赤木皮膚科クリニック  
監事 柴原 勝志